

介護予防通所サービス 利用料金表

令和6年10月1日

1. 介護報酬に係わるもの(1割負担,2割負担または3割負担)									
項目	要介護度 区分	算定 項目	算定 回数	介護報酬		利用者負担額			
				単位	金額(10割)	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)	
① 基本額	事業対象者 要支援1	入浴 なし	1回につき	339	単位	3,634 円	364 円	727 円	1,091 円
			1月につき	1,697	単位	18,191 円	1,820 円	3,639 円	5,458 円
		入浴 あり	1回につき	379	単位	4,062 円	407 円	813 円	1,219 円
			1月につき	1,897	単位	20,335 円	2,034 円	4,067 円	6,101 円
	事業対象者 要支援2	入浴 なし	1回につき	348	単位	3,730 円	373 円	746 円	1,119 円
			1月につき	3,478	単位	37,284 円	3,729 円	7,457 円	11,186 円
		入浴 あり	1回につき	388	単位	4,159 円	416 円	832 円	1,248 円
			1月につき	3,878	単位	41,572 円	4,158 円	8,315 円	12,472 円
② 加算額	サービス提供 体制強化加 算(Ⅱ)	要支援1	1回につき	72	単位	771 円	78 円	155 円	232 円
		要支援2	1月につき	144	単位	1,543 円	155 円	309 円	463 円
	科学的介護推進体制加算		1カ月の料金	40	単位	428 円	43 円	86 円	129 円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ		1カ月の料金	1カ月の加減算後の総単位数×10.72円×9.2%の各利用者負担割合分					
<p>【利用者負担の計算方法】 ①②の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.72円(川崎市の地域加算)-9割分(小数点以下切捨て)または8割分(小数点以下切捨て)=利用者負担(1割分、2割分または3割分) ただし、金額は小数点以下切捨てなので、多少の誤差が出ます。</p>									
2. その他の費用(利用者負担10割)									
・食費(食材料費と調理に係わる費用) 1日につき						689円			
・おむつ代(利用者の希望で提供した場合)						実費(1枚150円程度)			
・通常の実施地域以外への送迎費(川崎市以外への送)						実費(公共交通機関相当額)			
3. 介護保険運営基準外の費用(利用者負担10割)									
・キャンセル料 1回につき						1回	307円		